

令和 6 年度第 1 回岡崎市多文化共生推進委員会議事録

- 1 日時
令和 6 年度 5 月 22 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時
- 2 場所
市役所西庁舎 501 会議室
- 3 出席委員（敬称略）
委員長 川崎 直子
副委員長 伊東 浄江
委員 市川 聡子、中西 真希、河口 苗子、木下 亜矢
- 4 欠席委員
井上 登永
- 5 傍聴人
0 名
- 6 事務局
社会文化部長 加藤 健一郎
多様性社会推進課 課長 本間 孝司、副課長 室田 すみえ、
係長 竹谷 昌祐、主査 太田 義男、
主事 伊東 拓弥、事務員 亀岡 侑果
- 7 . 議題
(1)岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに係る市民意識調査案について
(2)多文化共生に向けた本市の取組みについて
- 8 . 議事要旨
司会の多様性社会推進課長が開会の宣言。社会文化部長の挨拶に続き、岡崎市
附属機関等の会議の公開に関する要領に従い本会議の公開を説明。本委員会設
置要綱第 4 条第 2 項の規定に基づき本会議が有効に成立している旨を報告。そ
の後、議長を務める川崎委員長により議題の審議が進められた。

【岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに係る市民意識調査案について】

事務局：岡崎市多文化共生推進基本計画見直しに係る市民意識調査案について説明。

委員長：委員の皆様から御意見・御質問はありますか。

D委員：前回の会議の時に、高齢化がこれから問題になっていくのではないかというお話がありました。高齢の方は国が大体決まっていますが、アジアから来る方は何となく、イメージですが、まだお子さんが小さいので若い方が多いですね。やはり高齢化が進んで若い方が少なくなってきていくのでしょうか。これからどんどん国籍の比率も変わっていくだろうと思います。

事務局：平成2年の入管法の改正によって多くのブラジルの方たちが入ってきたわけですが、その時に50歳60歳ぐらいの方でしたら、今はかなり高齢になっています。今後、南米の方達が特に高齢者福祉の対象になっていくのかなという気がしています。

委員長：95歳から99歳は、今6人いらっしゃいますよね。韓国の特別永住者の方でしょうか。この表で見ると一番多い世代が20歳から29歳。そして30から39歳は、とても働き盛りの年齢層ですよね。

事務局：イメージとしては、ベトナムの方は、技能実習生なので若い方が多いです。あと20代30代だけを集計してみると、女性の方が3,500人になって男性は3,000人です。若い世代の女性の方が多いですね。

委員長：その理由は、何でしょうかね？

事務局：どうでしょう。数字だけで見るとそうになっていますね。
何か心当たりございますか？

委員長：女性が働く場が多いということでしょうか。

事務局：例えばそうかもしれません。

委員長：市川委員いかがでしょうか。

B委員：在留資格でいうと、特定技能の数が多くなっているのですが、特定技能の在留資格は、国が今推進しているということで、今後かなり増えていく予想はしています。実際に私も行政書士の仕事でお客さんから問い合わせも多いし興味を持っている方が多いという実感もありますね。今後、岡崎でもブラジルの方が特定技能の資格で来られることも増えてきている気がします。

委員長：はい、ありがとうございます。

事務局：先ほどの表にもありましたが、2019年は特定技能の制度ができてなかったため0人ということでしたが、5年後の現在、結構増えているので、今後おそらくどんどん増えていく気がします。実習制度がこの特定技能の方に移っていくと思います。

委員長：これは育成就労制度でしたでしょうか。それが2030年ですか。

事務局：順調にいけば2027年までに施行されると思います。

委員長：ここの特定技能の方々が全員そちらに移るという感じですか。

事務局：いや、それはまだ、わからないと思います。

いくつか選択肢があると思います。

C 委員 : 先ほどの件で追加があるのですが、特定技能の在留資格は基本的に日本語が喋れる試験を合格することが要求されます。予め頂いたフリーアンケートでは、日本人市民の方に対するアンケートでネガティブな質問が結構多かったのですが、特定技能の方が増えていくと、そうしたコミュニケーションがもう少し円滑化されると思います。また、受け入れ企業にも、市民と交流を促進するなど、いろいろな義務が課されています。受け入れ企業が収容している外国人の方にそうした支援をきちんとされている場合は、地域の方とのコミュニケーションがもっともっと円滑化されていくのではないかなと少し期待しています。

事務局 : 期待したいと思います。

委員長 : ここの市民アンケートの問7で日本語を話せるようになって欲しいっていうのが、そのような期待を込めているのでしょうかね。

C 委員 : 地域の催しにもっと参加してほしいという項目があったと思いますけれども、そういったところも交流を促進させるというところのイメージとして受け入れ企業さんには伝えることが必要かなと思います。

委員長 : 伊東委員いかがですか。

A 委員 : 外国人受け入れですが、状況が変わってきているっていうのはすごく感じています。

そういう中で基本的な日本語が話せることが義務であり前提であるの受け入れが始まろうとしています。

ただ、そういうものがないままに入国してきている南米系の人達、日系の人たちがいて、その方たちが何となく置き去りにされてしまうんじゃないのかっていう懸念が少しあります。さらに、そういう方たちが、これから高齢化の問題を迎えるであろう、社会保険にも、入っていないかたたりします。今までの就労の形態がありますが、高齢化したときの社会保障が十分でない、という事態が想定されます。

私たちが活動している保見団地の中の、高齢者のヘルパー派遣事業をしている団体「ケアセンター保見」に伺いました。「ブラジルの高齢者の方で、介護保険を利用されている方いますか」と聞いたのですが、「介護保険は使う人がいない、つまり加入していない。そもそも加入していなくて、年金もないので、使える人がいない。使っている人は、生活保護を受けている方だけだ」と言われました。

だから、そういう意味では、このままにしておくと、また社会保障の部分だけ膨らんでしまうのではないかと、心配しています。それに対して何か予防的なことができるのか、という点もアンケートに含めてもらえると良いかな、と思いますが。今更言わないで、と事務局に言われそうですが、、

外国の人たちは、働く人材として見られているわけです。数日前の新聞にも韓国では5年以上の在留資格を出すようなことが伝えられていましたけれど、住み続けたいかっていうことを聞いてみたいと思い

ます。もちろんビザの関係で住み続けられる人と出来ない人がいると思いますが。やはり、日本に住みたいかどうか、これから住みたいかどうかという意識が、ちょっとわかるといいなと思います。あと、その日本語のレベルや学習経験を聞くことは、それだけ学んでいなければ日本で働いたり住んだりすることは難しいです。よってことを条件として出しているわけなのです。その条件を後出しされた皆さんが、それでもなぜ日本語が勉強できなかったのか、どういう環境があれば、これから、日本語が勉強できるのかを聞いてみたいです。何か1つ道を作っていくっていうのが、やはり地域の中や制度の中で、永住者の皆さんの日本語を保障するために必要なことだと思います。そういう点もアンケートで聞くことができればいいと思います。

委員長 : 事務局の方いかがでしょうか。今の伊東委員のご意見に対して、外国人の方のご自身の日本語能力とか、それからあと日本語を学べるところをどのくらい提示しているのかということ、このアンケートからは、なかなか計り知れないような気がするんですけど、どうでしょう。

事務局 : ぴったり当てはまった質問は、少ないです。
外国人向けアンケートの問 13 でどんな日本語教室で学びたいか、あるいは学んでいますかという問いはありますが、その他にこういったものがあります、という例示はしていませんので。

委員長 : ただ知らないかもしれないので、この有料の日本語教室、それから無料の日本語教室があるということを知っていますかという問いが含まれているといいと思うのですが。

委員長 : 先ほどの伊東委員の予防的な施策として、何かお考えになっていることはありますか。年齢別の外国人居住数で見ると、本当に働き盛りの人たちの年齢に人数が集中していますが、この人たちがずっと日本にいるわけでないと思うですね。特定技能だから一時的に帰る人達もいると思います。30年後には、60歳代から80歳代へ移動してくると思います。日本社会が高齢化社会を迎えているのと同じく、外国人住民も、高齢化社会を迎えると思いますが、それに対しての予防的な施策が何かありますか。

事務局 : このアンケートでははっきりしませんが、基本計画の部分ではしっかり出していきたいと思います。問8や問9で、どんなところに心配していますかと質問していますが、少し今までよりは踏み込んで聞いています。どんなことが心配か、例えば健康・認知症・孤独死・住むところ・生活費、こういったことを聞いてみたいと思っています。

委員長 : はい。ありがとうございます。

事務局 : 今の話題というのはもしかすると国家レベルの課題なのかもしれませんが、自治体ができることということでアンケート結果を入手するっていうのは、とても大事だと思っています。こういう困りごとがあるということが、市民に一番近い自治体が把握していて、何らか県や国に提示できるのではないかと、と思っています。

- 委員長 : 他に、いかがでしょう。
- A 委員 : 本当に国家レベルのことだと思います。技能実習制度が批判されるのは、何か使い捨てにされているという感覚が当事者から見ても、日本以外の国から見てもあるからだと思います。ただそれ以前に来ている南米系の皆さんもビザはオールマイティーですけれども、働くということに関してはもっと厳しい状況に置かれているわけです。いろいろな制度から漏れないようにするために、岡崎市としても何ができるのか。やっぱり今まで経済の下支えをしてきてもらった人たちが最後まで幸せに暮らしてもらえる市になってほしいと思っています。
- 事務局 : 基本計画の中ではそういったことを強く出していきたい気がします。岡崎に日本に来てよかったと。もっと言えば岡崎に住んでよかった、もう本当に幸せですよとか、そういった意見がどんどん出てくるようになるといいなと思っています。
ありがとうございます。
- 委員長 : 今回のアンケート結果で、皆さんがご心配されているこの高齢化の話の問 8、9 のところで何か、ちょっと数字的に言えることが出るといいと思います。
中西委員、いかがでしょうか。
- C 委員 : そもそも私たち自身もよく分かっていないのに、それを外国人に理解してもらおうっていうのは、本当に大変ですね、という話をよくします。本当に近々に迫った課題を抱えながら老後を迎える外国人の実情が、本当にアンケートをきっかけにして明らかになり、その結果を踏まえて、外国人の方に話を聞きに行ったりするような努力がまず必要かなと思います。
- 委員長 : 年金のことってすごく難しくて聞かれても私たちもちゃんと答えられるか心配ですね。
木下委員いかがでしょうか。
- E 委員 : 在留資格別の人数構成についてお伺いしたいんですが、どうやって把握しているのか、また、把握後どういう形で市と外国人の方は繋がっていくのか。理由としては、漏れている人がいないかという点と、あまり日本語が話せない方が来た場合、その方がどうやって岡崎で暮らしているのか、気になっています。留学とか会社での研究であれば、属する組織がきっと面倒を見てくれると思うのですが、実習生として来た場合、制度的にはそこまで必要ないかもしれませんが、その派遣先がしっかりその人を人間的に面倒を見ているのかが気になります。
- 事務局 : 岡崎市に入ってきたときに市民課で手続きをしますので、そのデータに基づいて、毎年毎年細かいデータを整理します。それを利用し、総計としてこういった資料を作っています。
そのあとは今日こういった形で皆さんにお示しするぐらいで、後は公式には出してないと思います。人数と国籍だけはホームページで毎月出しています。在留資格までは出していません。

企業で働いている人たちは、やはりお金をもらうということで、いろいろな情報を企業に出していると思います。

それ以外でも漏れてしまう人がいるかもしれません。不法滞在の人たちは、どうしようもないです。

国ベースで1人だけ2人だけの場合、人数は分かりますが、そういった方たちが、日本語が不自由なのかどうかは分かりません。どこに住んでいるのかなども、個人情報なので調べられません。

同国人のコミュニティがあれば、都合がいいのですが。ブラジルの方たちはよくグループを作ると言われますし、フィリピンの方はキリスト教会に集まってグループを作っています。中国の方は経済的に、精神的に自立している方が多い印象があります。人数が少ない国の人たちとは、どうやってつながっていかうか、私たちも思案しています。

E 委員 : 例えば日本人で独居老人とか新生児がいる家庭っていうのは把握していると思います。同じように1人で暮らしていたり小さいお子さんいる外国人の家庭については追跡というかサポートができるような環境になればいいなと思っています。そういったことが分かるアンケートになって欲しいと思いました。

事務局 : 若干補足させていただきますと、今、国別・在留資格別をクロス集計して資料を作るように、つい先日私の方から課長に指示をしまして、今回この資料を初めて作ったと思います。

私が真っ先にこういった数字を見たいと思いました。仕事をするには、仮説を立てる必要がありますが、数字がないと仮説が立たないと思ひまして。さらにこの国別、在留資格別、もっと言うと年齢が加わって性別が加わったりしたものを5年10年スパンで比較していくとまちの変化がよくわかるかなと思います。その変化を、皆さん方と共有するところをスタート地点として新しい計画を始めたいと思ひ、この資料を初めて提供いたしました。

ここまでできるなら、これもやってよ、のような話はどんどん聞いてみたいと思います。

委員長 : とても貴重な資料で今回すごく勉強になります。

A 委員 : 防災感覚の年齢別があるといいな、とも思いました。

また、コミュニティ通訳員さんもいるので、ある程度の集住地域は把握していると思います。その集住地域の問題と散在している場合の問題がそれぞれあると思います。最近では、点在している外国の方たちのことも把握され、問題の内容もよく理解されていると思います。そうすると、適切な情報伝達の方法も考えつきますね。

事務局 : この表の中にスリランカという国があります。5年前54人だったのが今150人ぐらいになっています。インドの真下にある、“インドの涙”と紹介される国であります。国策で今、今年の2月にタイと自由貿易協定(FTA)を提携したと思います。国を挙げて、アジア諸国との経済統合を進めている国です。

日本の企業もどんどん進出しています。向こうで一定程度、仕事ができるようになった社員を正規のルートでこちらに連れてきて、もう一段技術を磨いて帰国させ、それなりのポストに就いてもらう。大手企業は本当にそのように考えていますが、インドのエリアも含めてしっかりと仕事ができる方がたくさんいると思います。

A 委員 : 私たちの日本語教室ですとスリランカの人たち、イスラム教の方で中古車販売の方が多いんです。だから、資格で言うと経営・管理かなって思います。その方たちは、多分アフリカのイスラム経済に繋がっていて中古車販売をしている方がほとんどだと思います。イスラム教ということもあって私たちもいろんなところで情報収集するんですけど、工場で働いている人とは違うので、やはり、そういう意味で本当にクロス集計が大事になってくるかなと思いました。

委員長 : 今のスリランカを見ると 2019 年には全くなかった留学生が 40 人になっています。日本語学校でしょうか。大学でも少しいるのですが、日本語学校にこの 40 人というのは大きいですね。この表で見るとこういう変化も 5 年経つことで、よく分かりますね。
だからクロス集計は、必要だということが分かります。

A 委員 : 学齢超過が、家族滞在にすごく増えています。それは日本の成人年齢が 18 歳に引き下げられたので、家族滞在としてのビザを取得して子どもを呼ぼうと思うと 18 歳以前に来ないといけない。呼ぶのだけれど年齢的に中学校に入れない、高校は受験があり日本語が必要だけれど、できない。そして行く場所がない、という若者たちが増えていると感じています

委員長 : 他にいかがでしょうか。
ご意見も出尽くしたようです。

C 委員 : アンケートの実施方法について教えてほしいのですが。

委員長 : 無作為と書いてあります。

C 委員 : 何人ぐらいに聞くのか、アンケート期間はどれぐらいか、という点を聞きたいです。

事務局 : 外国人市民無作為で 2000 人。それから日本人市民は無作為で 1000 人です。多分 9 月をめぐりに 1 ヶ月間で回収したいなと思います。

C 委員 : 言語は基本的に日本語だけですか。

事務局 : 英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム、スペイン語とやさしい日本語です。

C 委員 : それは郵送とありますが、全言語載せるのですか？

事務局 : その一人一人の方の国籍が出ますので、先ほど述べた言語に当てはまらなければ、やさしい日本語だけ。該当すれば、その言葉とやさしい日本語の 2 種類を入れて郵送します。またインターネットでも回答を受けるつもりでいます。

C 委員 : PDF ではない回答書式を、QR コードで出せるようにすれば、大体今は、スマホで自動に出来るので、いいかなと思います。結局、国籍で言語

を分けても、想定した言語に限らないこともあるので、そういう仕方
もいいかなと思います。

事務局 : 参考にさせていただきます。

委員長 : ありがとうございます。

皆様からのご意見は、たくさんいただきました。

高齢化を迎える外国人の予防的な施策が、このアンケートから今後、
読み取れると良い、という意見。それから年金制度ですが、年金に加入
してもらうためには、もっと説明をしっかりとしないといけない、
さらに、説明する人も年金のことをもっと知っていなければいけない、
という意見。そして、特定技能の日本語教育は、企業の方にもその責
任を持ってもらえる、というような結果が、このアンケートから出て
来ることを期待しています。

【多文化共生に向けた本市の取り組みについて】

事務局 : 多文化共生に向けた本市の取り組みについて説明。

委員長 : 多文化共生に向けた本市の取り組みについてというところで、こちら
の多文化共生推進基本計画実施実績報告の2つの資料をもとにして何
かご意見いかがでしょうか。

委員長 : 外国人児童生徒の就学支援という21番です。令和4年実施状況がB判
定で令和5年度実施状況もB、ずっとBが続いているようですけれど
もこれについて説明してもらえますか。

事務局 : 学校指導課が担当していますので学校指導課としてBと判定しました。
自分たちとしては別にこれはAでもおかしくない気がしています。
例えばプレクラスを現在、南中学校で、教室を2つ借りてやっていま
す。1つは小学生のクラス、もう1つは中学生のクラスです。
学校指導課としては、もう少し増やしたいという気持ちがあるのかも
しれません。

委員長 : ここのBという評価ですが、こども育成課もそうなのですが、厳しく
評価する方が、担当なのかなとも思いました。

委員長 : 「施設利用書類について、多言語化を行っています」というのも、前回
がBだったから今回何か、もう少しこう努力して、Aにしようという
そういう動きはなかったのでしょうか。

多言語化の意味が、私たちが思っているものと違うのでしょうか。

主要言語だけでなく、80ヶ国を全部行うという意味で。

事務局 : 主要言語だけです。私たちどものスタッフで十数人外国人スタッフ
がおりますので、彼女たちが翻訳できるものでやっています。

E委員 : 21番の外国人児童の指導で、なぜBになっているのか聞いてますか？

事務局 : すみません、聞いていません。

E委員 : 南中学校のプレクラスにお電話をして、国際交流事業部会で見ている
小学生の子が日本語が出来なくて、勉強に支障があるので、そちらに
入れないか相談しました。担当の先生によると、朝親に送ってきても

らって授業を受け、また親に迎えに来てもらうことが、とてもネックになっていて、通える方が少ないと言っていました。先ほど事務局がプレクラスを増やしたい、と言われました。その拠点を増やすことで通いやすくなったり、夜のクラスを増やすことでBをAにできるのではないかと思いました。ただBを付けた方の意見ではないので、そこも聞いてもらえるとありがたいなと思いました。

事務局 : 聞いてみます。

A委員 : 評価に関して何人参加した、というデータになってしまいます。指針がない中でのBかAかということは、個人的な判断になってしまうかもしれません。学校も、もう少し内容が分かるような評価が、あるといいですね。愛知県はいかがでしょうか。

C委員 : 本当はもっと効果が出ているけれど数字では表れていないものもあります。それでも客観的に書かれていることが大事だと思います。

委員長 : この 21 番の事業に関しては民生委員児童委員会とも連携しているのでしょうか。

事務局 : 地域福祉課が民生委員の担当をしています。民生委員さんにも自分の担当地区に外国人の子どもたちがいるかどうか、子どもたちが困っているかどうか、生活環境はどうか、などで気が付いたところがあったら教えてくださいというお願いをしています。

委員長 : 他にいかがでしょうか。

こちらの、取り多文化共生に向けた本市の取り組みについての数値がたくさん出てきていますが、どうでしょう。

D委員 : 19 番のところに「外国人児童生徒教育担当する教員等を対象とした、日本語指導や適応指導等に関する研修を実施します」とありますが、各学校で一人か二人、そういう担当の先生がいるということでしょうか。

事務局 : 大きい学校は2人、その他は1人程度の先生が外国人生徒の日本語担当として決められています。その先生たちが年3回程度研修会を開いていると聞いています。

そこでお互いの悩みを話し合ったり、情報交換したり、良い教材があれば教え合ったりしています。

D委員 : 日本語のボランティアさんもいますし、私の職場の日本語学校もありますが、結構そのあたりの交流がないと思いました。対象者によって考え方や問題点、ニーズが違ったりします。学校の中で一生懸命頑張っていて、そこだけしか見えなくなっていると思います。成人や子どもで違うと思うのですが、個人的に先生たちにお話を聞いてみたいと思いました。

A委員 : 日本語の専門家というよりも、教科の担任の先生が、急にこの子に日本語を教えてあげて、と言われたような感じです。

そうすると、日本語を体系的に掴んで教えることが、すごく大変だろうなと思います。

私も昨年、スクールソーシャルワーカーさんとのネットワークで3回ぐらいケース会議に出ました。基本的に学校に行きにくくなっているケースの会議で、家庭の問題が大きいのかなと思っていたのですが、私の印象としては勉強が全くわからないので、学校に来ること自体に意欲をなくしているように思いました。

それで、どんな日本語指導をしているか聞いたのですが、先生も内容が分からない。反対に「こんな教材使っているけどいいですかね?」「駄目ですね」のようなやりとりになりました。

やはり体系的な指導方法が確立されていないので、先生たちが関わっていくこととかネットワークを作ること自体がすごく難しいな、と思いました。

また、教材も本当にご存じなかったです。漢字教材でも、外国人向けのものが最近随分出ているし翻訳版もありますが、それも知らずに小学校1年生の教材を使っていました。本当に、大変だなと思いました。情報交換できる場が本当に1年に1回でもあるといいですね。市民活動団体の日本語ボランティアは、グループ内だけでやっているし、先生は先生だけでやっていて、何か個別の島になってしまっているような気がしました。

事務局 : 補足をさせていただきますと、この学校指導課の取り組みは学校教育の一環で行っていると思っています。学校の先生たちと話をしても、学校特有の日本語が結構あるそうです。まずは学校に馴染むことが優先だと私は感じています。

例えば、“上履き”なんていう言葉は普段暮らしでは使いませんが、学校だけで使う言葉があります。そういうところを先生たちが勉強会を開きながら、来日間もない子どもたちへ教えてあげているんだろうなと思います。

委員長 : 先生たちは、すごく一生懸命やっているというのが、私の印象です。これは、前回はBですが、前回は4月と2月の2回だったけれど今回は4月8月2月で3回、2回が3回になったためにAになったのかもしれないですね。学校の先生を対象にという教員対象なので、外部からの日本語支援者は入っていないのでしょうか。

事務局 : それは確認してみないと分かりません。

委員長 : 学校の先生の場合は、例えば産休明けでいきなり日本語教室を担当するとか、あと何ヶ月で産休に入るから日本語学級の担当になったとかいうケースがありますね。公立学校の場合は、何も素養が無いにも関わらず、いきなり日本語指導をしてくださいっていうのがあるんですよね。

そういう先生はクラスの中に1人か2人、外国にルーツを持つ子供がいるっていうのは分かるけれども、その子たちだけを取り出して、日本語指導をするという経験がない先生が多いですね。きっと先生方は戸惑っていると思います。

だから、本当に経験のある方が講師として講義を行うべきですね。どんな教材を使っていいのかもわからないし、どこにその教材があるのかもわからない。そしてその教材を買うのに予算があるのか。

ちなみに、私が日本語指導の支援をしている小学校では、日本語教室に全く予算がついてないんです。だからネットでの教材を使っています。外国にルーツを持つ子どもたちの教材はネットに無料のものもあるんだということを、リストなどを作って、まずお知らせすると、きっと喜んでもらえると思います。まず情報提供することが必要ですね。

事務局 : 私が聞いた範囲でありますけども、現職の先生達は自分の学校の授業と担当がありますので、なかなか拠点の学校で外国人の子供たちに日本語を教えるっていう担当にはならず、経験者だった校長先生も含めて、基本的にはベテランの先生が、担当になるということは聞いています。

委員長 : 日本語指導される方が、再任用の先生という場合もありますね。

E 委員 : 今、学校教育の現場での日本語教室ってところでお話が出ました。私の知っている岡崎の先生が保見団地の中学校の教員に4月からなりました。日本語が話せないブラジル人の生徒さんが多いという現状を知って、ものすごく危機感をもっています。竜海中学校の先生も学校の中に600人生徒がいる中で30人から50人が外国の生徒さんで日本語が分からないというところにすごく危機感を持っています。教育現場の話だけではなくて岡崎市の取組と他市との取組みは、何か連携があるのでしょうか。

事務局 : 連携ですが、残念ながら特にありません。

E 委員 : 例えば一緒に何かをやるのではなくて、うちはこんなことやっていまず、程度の情報共有があるといいのかな、と思いました。

事務局 : 県が主催している県内の国際関係の行政の職員や国際交流協会の方たちの集まりがありますので、そこで情報交換ができるかなと思いました。それから、日本語を勉強したいと思わせる仕掛け作りという点では、木下委員の国際交流事業部会がやってくれている、“おいで！！あそぼ”という企画が素晴らしいと思っています。ありがとうございます。

委員長 : 他に意見いかがでしょうか。

D 委員 : 41番のところで防災緊急メール「防災くん」の実施状況がAがBになっている理由は何でしょうか。

事務局 : 以前は「防災くん」がうちの課でも内容进行操作することができました。そのやり方が変わって、防災課が既存のアプリを使うことになり、うちの課が関与する部分がなくなったということでBにしました。

D 委員 : ちょっと直したりとかできたのですか？

事務局 : 以前は自分たちが直すことも発信することもできたので、結構責任を持って運用に関与していたのですが、システムが変わってそれが、できなくなりました。

- 委員長 : B 委員いかがでしょうか。
- B 委員 : 今年初めに大きな震災があって気になっているんですけども、各々の外国人市民は、どこに避難をすればいいのかという点をちゃんと把握しているのでしょうか。
- 事務局 : それもあってアンケートに落とし込もうと思っています。
- B 委員 : あと、名古屋市では、ペットの避難について、ここの避難所は人とペットを連れた方が来て大丈夫です、となっているそうです。おそらく一定数の方が、外国人の方と一緒に避難することを少し気にするような感じがします。そのため、ここの避難所は、予め日本人の方も外国人の方も一緒に避難します、というアナウンスができればいいのかなと思いました。そういう考えの方が一人でもいるかもしれないと思ったからです。
- 委員長 : ご意見ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。
皆様からご意見を頂きました。この表の B から B、そして B から A になっている項目が幾つかありまして、それが学校指導課関係で多いなという意見を皆さんがお持ちになったようです。さらに B が A になった内容も、知りたいというご意見ですね。
また、他市との連携ですが、それができないのであれば、学校の先生と外部の指導員や支援員との意見交換会のような会が持てたらもっと有効な支援策が考えられるのではないかと思います。
せっかくの機会ですので最後に何か一言、いかがでしょうか。
- E 委員 : ボランティアの宣伝をしてもいいでしょうか。
国際交流事業部会のボランティア団体をしています。8 月 12 日にワールドフェスタというイベントを行います。日本人市民と外国人市民とのステージ、ダンス、民族衣装のファッションショーなどです。
目的は、日本人と外国人市民との交流の繋がりづくりで、もしできれば外国人市民の方が街づくりに参加してもらえるきっかけになるといいなと考えています。もしよろしければぜひ遊びに来てください。
- C 委員 : 育成就労制度が今後できて、企業に新しい義務が課されるなど、いろいろ言われています。教育や地域活動への参加など、誰がどの部分に責任を負って、それをどう担保する仕組みになっているのか、県としてもまだ見えていません。今年度は、そのあたりを見極めて、皆様に情報提供していこうと思っています。
- 委員長 : どこがどう変わるのか、そういうところもっと知りたいですね。
もうあと 3 年後に迫ってるので。
A 委員どうでしょうか。
- A 委員 : 本当に、C 委員がおっしゃったことが、全くその通りだと思います。そのことに加えて、在留資格を延長するときに税金の滞納がないかどうか育成就労制度と一緒に可決されるとニュースで聞いています。
私の教室に来ている小学校 3 年生のフィリピンの子ですが、15 歳

のお兄ちゃんも一緒に日本に住ませたくて呼び寄せました。とりあえず短期滞在のビザできて、定住者ビザに切り替えようと手続きをしたところ、出ませんでした。理由としては、お父さんが税金の滞納が少しあったため。フィリピンでは世話をしてくれるおばあちゃんがなくなってしまったので、お兄ちゃんは日本に来ざるをえなかった。それでも帰らなければならないので皆が泣いている、という話があります。

今週聞いたばかりで、もうそのニュースと、この現実がこんな身近で繋がってることに驚きました。この制度が、生活に、こんなに直結してることを制度を作る皆さんは、知っているのかと思いました。県や市から、このような現実を伝えてもらう機会を作ってもらいたい。また、同じ市民としてどんな支援ができるのか、考えていきたいと思いました。

委員長 : はい。

ありがとうございます。

B 委員 : 本日、外国人の方の老後という話が出ました。私の事務所への問い合わせの中で、日本で老後を過ごしたいけれども、本国で相続が発生し、その費用がかかるので帰れない。どうしたらいいですかというようなものがあります。逆に日本人の方が海外で亡くなって、ご家族の方が日本にいて、海外での相続の手続きはどうしたらいいですか、という問い合わせも増えています。岡崎に永住している外国人住民の方からもそういう問い合わせがどんどん増えていくのではないかと思います。

D 委員 : 私は、日本語学校に勤めています。留学生は、留学してすぐ帰ろうという気持ちで来ているわけではありません。留学後、仕事をしてその先に老後のことを心配するようになると思います。外国人自身が中長期的な視点をもつように、周りのサポートが必要なのかなと思いました。留学生は若いので目先のことしか見えないのですが、将来的には必ず考えないといけないところなので、受入機関としてそんなサポートが大切だなと感じました。

A 委員 : 豊田市では税金とか年金とかを滞納している人を一括して請求する課ができたって聞きましたが、岡崎市はいかがですか。
それぞれの課からいろいろ連絡が行ってしまうので、それを集約して、新しい課から一括して出すそうです。

事務局 : 岡崎では、そういった課はないです。納税課がありますが、ここが全部を管理していません。国保年金や介護保険もありますので、それぞれが請求している感じですね

E 委員 : 外国人市民宛への表書きは日本語ですか？

事務局 : 封筒の表紙には英語とポルトガル語が一部ですが、表記がしてあります。

委員長 : 本日の議事はすべて終了いたしました。
ご協力に感謝いたします。

ここで司会の進行を事務局の方にお戻しいたします。
よろしくお願いいたします。

はい。

事務局 : 委員長ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和6年度第1回岡崎市多文化共生推進
委員会を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。